

資料2

【協議事項2】

路線バス及び乗合タクシーの協議運賃の改定について

＜協議いただく内容＞

令和5年10月1日に実施予定の産交バスの運賃改定に伴い、協議運賃としている循環バスと乗合タクシーの均一運賃及び路線バスの上限運賃についても改定するものです。

つきましては、別紙のとおり国土交通省九州運輸局に対して道路運送法上の届出を行うため、内容をご確認のうえ、同意いただくものです。

改定の内容：循環バス・乗合タクシー（均一運賃）160円 → 180円
路線バス上限運賃 200円 → 250円

＜関係資料＞

- 資料2-1 路線バス（乗合バス）の上限運賃改定の申請について
(P21～22)
- 資料2-2 路線バス・乗合タクシーの協議運賃改定について (P23)
- 資料2-3 系統別運賃一覧[R5.10.1～] (P24)

2023年6月16日

報道関係各位
プレスリリース

路線バス(乗合バス)の上限運賃改定の申請について

九州産交バス株式会社(本社:熊本市西区上代4丁目13番34号、社長:岩崎 司晃)及び産交バス株式会社(本社:熊本市西区上代4丁目13番34号、社長:久本 正則)は、2023年6月16日、九州運輸局に路線バス運賃の上限運賃変更認可申請を行いました。運賃改定実施日は2023年秋頃を予定しております。ご利用のお客様には、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1 申請理由

九州産交バス株式会社及び産交バス株式会社の路線バス運賃は、2014年4月の前回改定以降(消費税率改定によるものを除く)約9年間、運賃を変更することなく輸送サービスを提供しておりました。

しかしながら、この間には様々な社会情勢の変化の影響を受け、輸送人員が減少した際も、共同経営推進室を立ち上げ、熊本県内の公共交通事業会社の枠を超えた競合路線の効率化を行う等、様々な経営改善策を講じ、路線バス事業を維持継続してまいりましたが、近年において、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による移動需要の低迷により、収入面において極めて厳しい事業運営となっております。

また、燃料費の価格高騰やバス車両等の設備更新費用に加え、深刻な運転士不足による要員確保に向けた人件費の増加等、今後も各種運送費用の増加が見込まれ、他方、このような事業環境であっても、公共交通としての弊社バス事業を、今後も安全・安定的に継続していく必要があり、そのためには運賃改定による収支改善が必要であるとの判断に至り、今般、上限運賃改定の申請を行いました。

2 申請内容

- ①申請日 2023年6月16日
 ②運賃改定実施予定日 2023年秋頃を予定しております。
 ③現行・申請運賃比較表

	現行 ※37円70銭に110/108したもの	申請
キロ当たり賃率	38円39銭	42円20銭
初乗り運賃	160円	180円

- ④上限運賃の平均改定率 10.2%

なお、実施運賃額の平均改定率は九州産交バスの自社試算で8.4%、産交バスの自社試算で4.9%です。(上限運賃とは、一般乗合バス事業の経営に必要な原価に応じて算出されるバス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。また、実施運賃額とは、実際にお客様にお支払いいただく運賃額のことです。)

3 主要区間における運賃

区間	片道運賃		通勤定期券(1ヶ月)		通学定期券(1ヶ月)	
	現行	実施予定	現行	実施予定	現行	実施予定
桜町バスターミナル ~ 熊本駅前	160円	180円	5,760円	6,480円	4,800円	5,400円
桜町バスターミナル ~ 熊本県庁前	250円	300円	9,000円	10,800円	7,500円	9,000円
桜町バスターミナル ~ 木山産交	530円	580円	19,080円	20,880円	15,900円	17,400円
八代市役所前 ~ 八代駅前	160円	180円	5,760円	6,480円	4,800円	5,400円
玉名駅前 ~ 九州看護福祉大学前	180円	200円	6,480円	7,200円	5,400円	6,000円

4 特殊定期券等の改定販売金額について

特殊定期券等の販売金額につきましては、運賃改定実施予定日から1か月程度前に公表を予定しております。

5 お客様のご利用区間運賃の問い合わせについて

お客様のご利用いただく個別の運賃照会につきましては、認可後、運賃改定実施予定日から1か月程度前に弊社ホームページで公表し、その後のお電話等でのお問い合わせにつきましては各運行営業所にて対応する予定としております。

<プレスリリースに関するお問い合わせ先>

九州産交バス株式会社 担当:業務課 森山・黒川

電話:096-300-1179

産交バス株式会社 担当:営業企画課 佐藤・木村

電話:096-355-5588

路線バス・乗合タクシーの協議運賃改定について

令和5年10月に実施予定の産交バス（一般路線）の運賃改定に合わせ、市内協議路線（みなバス・まちバス・ゆめバス・乗合タクシー）等の運賃（協議運賃）の改定について協議を行うものです。

【現行】

	路線バス		市街地 循環バス	乗合タクシー
	循環バス 運行区間外	循環バス 運行区間		
初乗り運賃	160円		160円	
運賃制	200円を上限とした対距離制運賃		均一制運賃	
備考	<ul style="list-style-type: none"> 市街地循環バスの起終点を跨ぐ利用に対しては、1乗車分の運賃で利用可能 八代郡市内1ヶ月フリー乗車券：5,000円 循環バス回数券（80円×19枚綴）：1,000円（520円お得） 			



【改定（案）】

	路線バス		市街地 循環バス	乗合タクシー
	循環バス 運行区間外	循環バス 運行区間		
初乗り運賃	180円		180円	
運賃制	250円を上限とした対距離制運賃		均一制運賃	
備考	<ul style="list-style-type: none"> 市街地循環バスの起終点を跨ぐ利用に対しては、1乗車分の運賃で利用可能 八代郡市内1ヶ月フリー乗車券：5,000円 循環バス回数券（90円×17枚綴）：1,000円（530円お得） ※既に販売済の券を使用する際には券+10円を料金箱に入れる 			

◆改定（案）の考え方

現行の運賃体系は、H29に地域間の格差是正、運賃制の統一を図り、公平でわかりやすい運賃体系への見直しを行ったという背景を踏まえて改定を実施

上限運賃：全体の最大値上幅（産交バス(株)の現行運賃と改定後運賃を比較した際の差異が最も大きくなる金額）に合わせ50円分値上

均一運賃：産交バスの対距離制運賃初乗額に合わせる

路線バス	事業者名	系統名	初乗り運賃	上限運賃
	産交バス(株)	田浦線	180円	250円
	産交バス(株)	種山線(八農分校線)	180円	250円
	産交バス(株)	種山線(種山発着)	180円	250円
	産交バス(株)	日奈久温泉ライン(高田経由:土日祝)	180円	250円
	産交バス(株)	日奈久温泉ライン(高田経由:平日)	180円	250円
	産交バス(株)	大門瀬線	180円	250円
	産交バス(株)	日奈久温泉ライン(金剛経由:平日)	180円	250円
	産交バス(株)	日奈久温泉ライン(金剛経由:土日祝)	180円	250円
	産交バス(株)	松橋線(県道経由)	180円	250円
	産交バス(株)	松橋線(国道経由)	180円	250円
	産交バス(株)	坂本線(R5.9.30廃止)	-	-
循環バス	事業者名	系統名	均一運賃	
	産交バス(株)	みなバス	180円	
	産交バス(株)	まちバス(左回り)	180円	
	産交バス(株)	まちバス(右回り)	180円	
	産交バス(株)	ゆめバス(右回り)	180円	
	産交バス(株)	ゆめバス(左回り)	180円	
乗合タクシー	事業者名	系統名	均一運賃	
	昭和タクシー	河俣・種山線(定期運行)	180円	
	昭和タクシー	河俣・種山線(予約運行)	180円	
	昭和タクシー	河俣・種山線(座連・美生経由)	180円	
	昭和タクシー	小浦・種山線	180円	
	昭和タクシー	落合・種山線	180円	
	昭和タクシー	岩奥・落合線	180円	
	昭和タクシー	古園・落合線	180円	
	大和タクシー	渋利・坂本線	180円	
	大和タクシー	中津道・坂本線(上鎌瀬経由)	180円	
	大和タクシー	鮎婦・坂本線(定期運行)	180円	
	大和タクシー	鮎婦・坂本線(予約運行)	180円	
	大和タクシー	鮎婦・坂本線(日光・辻・登俣経由)	180円	
	大和タクシー	深水・坂本線(板ノ平・木マ子経由)	180円	
	大和タクシー	深水・八代線(袈裟堂経由)	180円	
	神園交通、西田交通、大和タクシー	日奈久～坂本線	180円	
	神園交通、八代タクシー	東町線	180円	
	昭和タクシー	産島線	180円	
	西田交通、親和タクシー、中央タクシー	平和町線	180円	
	八代タクシー、千丁タクシー	鏡町線	180円	
	神園交通	高田線	180円	
	八代タクシー、千丁タクシー	文政線	180円	
	神園交通	百済来・坂本線:路線不定期運行(R5.9.30廃止)	-	
神園交通、大和タクシー	坂本線(R5.10.1新規)	180円		
神園交通	百済来・坂本線:区域運行(R5.10.1新規)	180円		